

一般会計予算決算常任委員会記録

平成27年12月24日

【開催日】 平成27年12月24日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時～午後2時5分

【出席委員】

一般会計予算決算常任委員会

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	石田 清廉	議員	河崎 平男
議員	杉本 保喜	議員	中島 好人
議員	長谷川 知司	議員	山田 伸幸
議員	吉永 美子		

【執行部出席者】

市長	白井 博文	総務部長	中村 聡
総合政策部長	芳司 修重	総合政策部次長兼企画課長	川地 諭
財政課長	篠原 正裕	市民生活部長	小野 信
健康福祉部長	河合 久雄	産業振興部長	姫井 昌
建設部長	佐村 良文	成長戦略室長	大田 宏
成長戦略室副室長	大谷 剛士	成長戦略室	平田 崇
成長戦略室主査	大井 康司	教育長	江澤 正思
教育部長	今本 史郎		

【事務局出席者】

局長	古川 博三	局次長	清水 保
議事係長	田尾 忠久		

【審査事項】

- 1 議案第90号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

午前11時 開会

伊藤實委員長 それでは一般会計予算決算常任委員会を開催します。これまで会期を延長し、東京理科大特別委員会と連合審査等を行い、長時間掛けて審査しました。いろいろと議論も白熱したわけですが、再確認も含め、市長に確認したいと思います。まずこの公立化の目的というのは、やはり山陽小野田市の地域の活性化と若者定住策の大きな手段としようということは執行部、そして議会においても同意している事項だと思えますが、市長、その辺はどうでしょうか。

白井市長 かねて申し上げているとおりです。地方創生とその原点に立った事業であるということです。

伊藤實委員長 その目的については双方合意をしているというところです。そして、今回の連合審査の中で大きな論点となりました。まず一点、薬学部の新建設地の問題です。このことについても議会側からも3月の代表質問等で新幹線厚狭駅前を有力な候補ということの提案もし、更には東京理科大学の関係者もその地がということで検討されたという経緯、更には市長の答弁でも第一候補という認識があったと思いますが、その辺については市長どうでしょうか。

白井市長 山口東京理科大学のキャンパスは工学部のみの単科大学ということで現在地、西部石油の近くにあります。それを公立化し、公立化するについては工学部だけではなくて、是非薬学部もと。それは工学部だけですと宇部市にあります。なぜ隣接市の山陽小野田市にも公立の工学部を作るのかという理由が受験生にも学校側にも理解できませんし、かつ私たちが何を考えているのかと市民からそういう疑問も当然投げ掛けられます。その話を学校法人東京理科大学の理事長からある日突然に持って来られた。あと幹部職員を集めて意見を聞きました。やはりその必要性、そして市民の納得の点でそれでは賛成できないという人たちがやはり半分、あるいはそれ以上を占めました。それで私もそうかなという感じで、ただ一、二週間経つか経たないうちに20年前の当時のことをまだまだ

記憶に残している職員が何名もいまして、部長クラスですと20年前という小野田市役所あるいは山陽町役場に勤務していた人たちで、山口東京理科大学短期大学から四年制に改組された時期なんです。短期大学10年を経て、今から20年前に四年制に改組された。改組の時期に薬学部が欲しいということで薬学部も含めて四年制大学にということに挑戦された、そうした時期があったそうです。ですが、残念ながらそれがうまくいなくて、恐らくうまくいかなかった理由も先日当時のことについて説明してくれた中村総務部長辺りは、たぶん御存知なんだろうと思いますけれども、結論的にうまくいかなかったと聞きました。再度山口県にない、県の、そして県民の悲願の薬学部、これを山口県に実現しようということであれば多くの市民の理解、協力も得られるのではないかと。そうすると工学部と薬学部を持つ大学として必ず地方創生、それも山陽小野田市のまちづくりに寄与するところが大きいのではないかと。いう方向が出て、それをスタートとしていろいろなところにも出掛け、かつ皆さん方にも投げ掛けてきました。そうした経緯を経て薬学部を後日開設しますというのが今度の認可申請の理由にもなっていますので、おととい認可書を拝見しましたけれども、その認可については、取りあえず現在ある工学部単科大学の公立化ということですよという説明は受けましたけれども、しかし私たちは当初から認可申請の理由の中に認可後は薬学部も立ち上げますということに記載していますので、それも十分含めてしんしゃくされて認可が下りたものと理解しています。薬学部、これから造るわけですから、ではどこに造るのかという問題も当然あります。そして公立化、これは地方創生、すなわち人口の減少をこれ以上は出さない、そしてむしろ逆転させて人口を増やす、そしてまちのにぎわい、これをもう一回取り戻すと、そちらに役立てることができないかという、それがそもそもの出発点ですから、そういう姿勢で取り組もうとしました。ただ、こうしていよいよ最後のぎりぎりのところで審査していただき、いろいろな指摘を受けますと、あれもやっぱり不十分だったな、あの点の調査も今一つだったなという、そういう反省と皆さん方に対する十分な、執行部としてそれ以上できないだけの調査をしましたという資料をきちんとお示しできないという、その気持ちは残りますけれども、全体的な状況の中で今の工学部のある土地に薬学部を含めて学部を一つ追加していくという取組によって当初の目的を達成しようと。ただ、その目的のまちづくりにどの程度寄与できるかという点については、少し街中から外れていないかという指摘は当然受けると思いますけれども、スタートとしては何とかそこで認めていただきたいという気持ちです。

伊藤實委員長 今、市長のほうから経緯も含めて答弁がありました。今回の委員会、連合審査も含めての議論の中で、その辺の執行部の体制も含め説明不足、資料不足、やはりそういうところが多く指摘されたのではないかと思います。それで先ほど確認した今回の東京理科大学の目的は地域の活性化、そして若者定住策を含めてこの山陽小野田市をやはり元気なまちにしようという大きな手段なんです。それに向けての資料等についても今回委員会審査の中でこちらから請求をして作ったと。これは大変職務怠慢というか、許しがたい対応ではないかと思っています。やはりそういうところは反省すればいいというものではないと思うし、やはりそのような体制作り、スタッフの人数も含め、そういうところはしっかりと猛省していただきたいと思っています。それと今の話の中でこの薬学部を延期しようということについても全く執行部から議会、委員会のほうへの事前の報告もなしということでした。そういうことについてもやはり委員会としても後から知ってその理由も知らない。そのようなことも議会軽視に当たるのではないかと思っています。更には今回の市長の工学部のほうへの薬学部移転の理由としては、まずは東京理科大学の調査では難しい。それは地権者が多いなどいろいろな理由があったようです。更には数億円、5億から6億円の土地を買わないといけないと。そういうことですね。しかしながら、実際には工学部のほうへ移転はしたんだけど、今後は定款の関係でまた宇部の不動産を買う。このことについては後ほど述べますが、やはりそういう部分についても東京理科大学が駄目だからというのは全く筋違いだと思います。やはりここは市のほうが本当に東京理科大も交えてその辺の調査、分析をして考える。そういうことを怠ったということをはっきり認めていただきたいのですが、その辺はどうですか。

白井市長 この薬学部を造るについては、施設を整備するという問題が一つあります。もう一つは文部科学省で認めてもらえるだけの教授をそろえるという難しい問題もあります。基本協定を結んで、お互いの頭の中にあつたことですがけれども、教授を30名、現在どこかで教壇に立っている教授、あるいは定年後次の機会を待っている方等も含めて30名そろえるところがなかなか大変な作業だそうです。その点については学校法人東京理科大学のほうでしてくださいということだったんですけど、先日も申しましたけども薬学部を開設する1年前の3月31日までに30名のリストを文部科学省に提出するという期限があります。その期限との関係で平成29年4月薬学部が開校するためには、その1年前ですから

来年の3月31日にはそのリストを出す必要があります。そちらのほうから施設面はどうなっているんだ、施設の整備が遅れているじゃないかという指摘をいろいろと受ける中で、この8月時点で来年の3月に30名のリストを提出することはその前提として30名の教授をリクルートすること自体もう時間的には無理になってきましたということで、事実上28年4月の1年後に薬学部を開設することはもう無理だと学校法人東京理科大学のほうから言われて、その話が立ち消えになったということです。しかし、放置はできない、そうであればもう工学部も作れませんから。ですから薬学部についてそのことを更に確認的に協議する中で先方の学校法人東京理科大学から業務委託を受けて、公立化について、すなわち30名の教授を集めることについて委任を受けた形の元理事長、そしてこの学長も務められた塚本先生がもう1年延ばすということで施設の整備をお願いする、こちら30人はそろえるからという話だったのがこの9月なんです。もっとも、基本協定には1年後というのはありません。近い将来という文言があります。私も数年というようなことも考えた時期があるんですが、周りの皆さん方がせいぜい2年が限界です。それを確認しますと塚本先生もやはりそういう認識です。2年が限界だと。ですから公立大学が28年4月からスタートして翌年の3月末には30人の教授のリストを文部科学省に出さないとその期限は逃してしまうということになります。それでリクルートが始まりました。学校法人東京理科大学の設立準備室、いろいろなキャンパスを作っておりますから常時置かれた一つの室なんですけれども、設立準備室の職員が学校法人東京理科大学と協議するときにはいつも同行されます。それで私にこれだけは準備できているんですと、どさっと示されたので、リクルートの件についても相当採用は進んでいらっしゃるのだろうと思いました。その先生方一人一人からいろいろな研究室についての希望とか注文とかそのようなものがあり、それを塚本先生の側でまとめながら塚本先生を助けてくれる薬学博士、学会でも著名人です。その人たちの手を経て、更にこんな形でというのをこちらの市役所に示されて、リクルートされた先生方、引き受けられる先生方が是非にと思ふ教授の皆さん方はこういうものを求めているから、こういう施設を是非お願いしたい。それはかなりレベルが高いです。それですと到底市の手には負えないということもあって交渉の過程で随分と時間が掛かってしまいました。こちらは余り財政的な余裕がありません。公立大学に入る運営費交付金と入学金と授業料、それでもって施設の全部を整備していきたいということですから、新入生が入れば彼らに必要な限度で取りあえず施設を整備し、2年生に進めば、1、2年生で必要な範囲で整備を進める。最終

的に3年生か4年生に進むころには薬学部の施設を完成させようというふうな手順で考えていました。

大田成長戦略室長 当初は29年4月の開学で予定をしていたんですが、現在の総合教育センター、旧放送大学の施設、そこを基礎的な研究施設に改修し、足りない部分は空調付きのきちんとした仮設を造り、講義は現在の工学部の校舎を利用しながらスタートということを考えていたんですけども、教員のリクルートに必要なそれぞれの教授にどういう研究室をといるところの協議が決まらなるとリクルートに踏み切れないということがありました。我々は教養課程の間は基礎的な研究設備だけあればいいと思っていたんですが、教員のリクルートには、教員に来てもらうには教授の研究室は備えておかなければ当然来ていただけない。必要な研究室を17ユニットくらいいるのですが。

伊藤實委員長 その辺はもう聞いているので、要するに今回の件については東京理科大学の判断ではなくて、本来だったら今回の資料についても市がやはりしっかりとした調査分析、そのようなことをやっていなかったかどうかということは今確認をしているんですよ。やっていなかったわけでしょ。それを東京理科大学の責任にすべきではないんですよ。だからずっとこれまでほかの委員からもあったように、スタッフにしても最初の委員会というかそのときは部長が全員出席されていますよね。それから成長戦略室だけ。実際にはいろいろ都市計画の問題、コンパクトシティの問題、様々な関連する部署が連携をしながらしないといけない大きな問題だったんですよ。だからそういうところで今回の審査資料についてもあの比較表、はっきり言わずさんな資料だったと。やはりそういう非をまず認めるべきではないかと思うんですよ。だからやっぱりそういうことも含めて最終的には東京理科大学のほうから1年延ばして何とか薬学部設置に向けて努力されているわけでしょ。やはりそういうところを執行部として申し訳ないという気持ちが当然あるべきだと思うんですよ。それぞれ目的に向かって市議会のほうも一緒に頑張っていこうという思いがあったんだけど、実際にはそういうような落ち度というかそういうところは真摯に反省をしていただきたいと思います。市長どうですか。

白井市長 御指摘、見当違いだとは思っておりません。反省しなくちゃいけない点が随分あるなど思っております。

伊藤實委員長 それと実際にはこのような経緯となったんですが、宇部市の今まで30年間賃貸した部分については、委員会でも全会一致でこれまでどおり同条件で利用させていただきたいというような思いでしたが、このことについても市長にも伝えました。しかしながら、このことについては12月10日時点の文書が最初の申し出ということで、一応買うというようなこちらの提案となったわけです。委員会のほうでも市長は早くから無償貸借をこれまでどおりということをしり込んでいたんですが、実際にはやはり文書としては12月10日に山陽小野田市のほうから申し出たということです。このことについても委員会では全く示されてなくて、これも議決事項、今後どちらのお金を使うかによって変わると思うんですが、やはりこういうことも全く議会にもなかったんですが、その後議長を含め、またいろいろと対応しようとしたんですが、それについて議長、何かありますか。

尾山信義議長 今委員長のほうからほとんど私が述べるようなことも言われましたけども、基本的なことを私は言うておきたいし、聞いておきたいこともあるんですが、この7月臨時会で定款を議決しました。山口東京理科大学の公立化については、やはり山陽小野田市の活性化が図れるということで本当に地方創生のその言葉に値するという意味もあります。また、この撤退と比較をすれば一目瞭然だと思っています。この間そういった意味でも議会も承認しながら、促進にも本当に力を入れてきたと思っています。薬学部の設置についてもそうですが、市長にお伺いしますが、この間議会に承認を得るための努力、昨日も市長自身から議会への報告が怠っていたことについてお詫びを申されました。ただ、議会に何の報告もなかったと思います。あの言葉の中には謝罪はされましたが、何を報告していなかったのか、まだ残っている部分もあるんじゃないかと、そんなふうにも思いますし、このことについては本当に議会軽視に尽きるとと思っています。市長自身が執行部に対して議会の承認を得るためにこういう報告をしてきなさいとか、きちんとそういう手立てをされたのか。その辺について市長のお言葉をいただきたいと思います。私どもは議会としても議会の代表としてもいろいろ一生懸命これまで努力をしてきたつもりです。そういった中で市長が議会への承認を得るための本当の努力をされたのかどうか、その辺をお伺いをしたいと思います。

白井市長 いろいろ怠ったことがあるということは、おととい皆さん方に謝罪しました。どの点と指摘していただくと、その点も怠っていた、あるいはその点についてはこういう説明をしております、御報告はしましたと

お返事できるんですが。

伊藤實委員長 具体的に。

尾山信義議長 報告を怠っていたと言われました。私どもは怠っているものが何か分かりません。このことについてはプロジェクトチームでも作って、それぞれの専門分野が対応すべきではないかということも議会のほうからずっと進言してきておりました。その辺についてのことも今後の課題かもしれませんが、きちんとした報告がありません。どうですか、その辺については。

白井市長 ちょっと理屈っぽくなって恐縮なんですけれども、議会の運営については市長は口は出せません。出せないと思っています。執行部については私が采配します。各部長の協力をもらいながら、そして必要なことについては、それ相当に協力の範囲を広げたり縮めたりしながら今日まで来ました。その全体的な取組のあり方について議会は市長に対して指示できるんでしょうか。

尾山信義議長 私は誰も議会に指示をしてくれとは言っていません。議会が出された議案だけをぼっともらって審議もしますけれど、きちんとした説明がないときちんとした審議ができないわけでしょう。そのことについて議会に承認を得るための努力というものはされないんですか。

白井市長 各部長は努力しています。最終的には市長の責任です。

伊藤實委員長 今の件もそうですが、実際はつきり言いまして今回の資料についても本当に十分なものではなかったと委員全員が思っていることだと思います。そういうことも含め、やはり何度も言いますが、同じ目標に向かっていくわけですよ。そこにはそれぞれ我々議会としての役割もあります。そういう部分についてはしっかりと反省も含め、していただきたいと指摘します。それと採決に入る前に討論があるかと思いますが、大きなこの問題でこれをどのように生かすか。やはりその将来構想、ここがこれからすごく大事だと思うんですよ。どういう結果になろうと。やはりそういう部分も今回の審査の過程で示すべきではなかったんでしょうか。

白井市長 大変な金額にのぼる大事業です。ですから軽率な発言は控えるべき

ですけれども、時代は非常に激動の時期で日本の都会から地方まで大きく動いております。ですから、私が子供だったころの時期ですと一旦何か決めてしまう、大きいものを作ってしまうと、もうそれは半世紀は動かないというそんな時期もありましたけども、今は日進月歩、そして新しいものができてはすぐに見直しに入るという時代ですから、そういうことで私としては取りあえずのスタートについては認めていただいて、その見直しについて議会と、そして執行部との間の常設の、私たちは資料を集め報告し、助言、意見をいただき、更にそれを繰り返していくという、公立大学をまちづくりのために本当に役立てる、そういう方向での常設の連携が図れるような一つの機関を作ってください、私たちも十分対応できるような常設のものを作りたいと考えています。

伊藤實委員長 何度も言いますが、公立化するのが目的ではないわけです。手段ですよ。だからこれからがすごく大事なんですよね。今市長の発言があったように議会とそのようなことも含め、定期的に常設でということもありましたが、そういうことも含めてしなければいけない。市長のほうからそういう申し出があったということで、こちらは確認をしたいと思います。それと認可については内示の状況で、明日認可という運びだと思います。今後、広報等にも認可されましたということで掲載されると思いますが、やはり今回の委員会審査においても様々な議論があったわけですね。ただ認可されただけではなくて、これまでのプロセスも含めて、真摯に反省と言いますか、そこはしっかりと執行部も示していただきたいというところですね。今回誰が良いとか悪いとかではなくて真摯に反省を含めた内容の市民への報告をしていただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

白井市長 1月1日号の市長コラムの期限が今朝でした。取りあえず認可が下りました、来年の1月1日を基準にしますから、昨年12月25日に公立大学設立についての認可が下りましたと。その認可証に書いてある内容等について市民の皆様にお知らせしますが、1号ずれますけれども1月15日号には伊藤委員長がおっしゃるような、まさにこれを契機に、そしてやがて薬学部も作っていく、そうしたものを契機として山陽小野田市のまちづくり、その一翼を担いたい、活力の源泉となりたいということ、指摘されたことについても細かく1ページほど書いて、市民の皆様に報告しようと思います。

伊藤實委員長 今1ページとありましたが、2ページ、3ページになっても今

回内容はすごく深いものだと思いますので、制約ではなくてやはりこれだけ委員会でも協議、議論をしていますので、そのことは市民もすごく関心のあることだと思いますので、執行部のほうもお願いします。議会のほうも当然議会だより等でその辺についてはするようになると思います。

白井市長 薬学部を造る場所の一点に絞っても、私たちは時間、期限のことを意識しすぎて、非常に視野が狭かったという反省があります。この委員会に出席して初めて広角と言いますか広い視野の下で設置にふさわしい場所についていろいろな意見が出たということ。例えば私は文化会館と厚狭川との間のくぼ地、そこは言ってみれば神聖な場所で触れてはならないという意識がありました。しかしそうではないと、その辺りも含めてもっと新鮮な目で広い範囲について検討すべきだったんじゃないかという御指摘については何かすごくなるほどと考えさせられました。少し時間の制約はあったにしても当初から絞りすぎていたのではないかという反省とその点、結論を急ぎ過ぎていたということのお詫びを言わなくちゃいけないと思っています。

伊藤實委員長 それでは一応質疑を。

下瀬俊夫委員 この間、市長答弁で幾つか気になったことがあるので、きちんとただしておきたいと思っています。当初は宇部の土地、いわゆる契約変更についてこれまでどおり無償で貸与してもらおうという方向で交渉していたと。ところがそれがなかなかうまくいかなくて途中から有償という方向に切り替えられたわけですね。ところがここでの議論の中で市長の口から契約変更に当たっては買取りが常識なんだという答弁がありました。そうするとそれまで市がずっとやってきた態度は常識的ではなかったということですか。この委員会で以前の市が対応したような無償で対応すべきだということが全会一致で決まりました。それで21日の記者会見に臨むに当たって無償でいくというのであれば21日の記者会見というのはまずいと、これは何とかならないかということで市長との懇談の中でまずその申入れをどうするのかということが議論になったわけですね。それで市長自身は宇部市長ともう協議をしているわけですから、自分としては変更ができないという対応をされましたが、議会の理由にしてこのままであれば予算が通らないと、議会の責任ということして今の交渉ごとの変更を迫る必要があるのではないかと提案がされました。そのときに市長が予算を否決するのであれば、議会を解散するかの

ような答弁をされています。私はせっかく議会が一步譲って、交渉ごとなので議会のせいにして変更を迫るという方式があるのではないかという提案に対して、否決するんだったら解散するかなのような言動は、私は議会の対応について曲解をされたと言わざるを得ないんですね。そういう点で今言ったように契約変更の場合は買取りが常識だと言われたこの経過、それから議会のせいにして契約変更を迫るという方式について、そうであれば議会を解散するかなのような言動、この二点について私はかなり曲解があったと思っていますが、その見解をお聞きしたいと思いません。

白井市長 まず、どちらが常識かという点です。事実上引続き無償でお願いしますということでしたけれども、無償でお願いしますというのは使用貸借の部分ですよ。ところが赤塗りの部分については権利そのものが学校法人東京理科大学にいつてしまっているんです、手放すときには元に戻りますということですから。ただ私たちはその辺全部ひっくるめて無償でお願いしますと。だから厳密に言うと4月1日以降手放すということになると元に戻りますから。したがって、そこを寄附の対象に含めた定款の別表には間違えがあるのではないかと等々の問題が出てきたわけですね。しかし、感じとしては私たちは学校法人東京理科大学の名義になっていた赤塗りの部分を含めて要するに全部について引続き無償で使うことについてお願いしようと、せめて10年間はお願いしようということはずっと申し入れてきました。ただ、それが一部赤塗りの部分について駄目になった時点でやっぱり冷静に考えてみて元に戻った。それで所有者がいます。その所有者にこれまでは学校法人東京理科大学の関係でした。かつまた、なぜそうした譲与、使用貸借という権利関係になったかについては先日山口東京理科大学が造られた当時の経緯について中村総務部長から説明しました。そういう背景の下にそうなったんだろうと思います。しかし、今回は学校法人東京理科大学の手を放れます。かつ、20年前の当時の背景事情というのがすっかり変わりました。そういう中で新しく赤塗りの部分について私立大学を造りたいからということと言う際に、引き続き無償でというのは果たしてどうだろうという疑問を持ちました。それで適正価格ということをお願いしています。適正価格の適正の内容がどうなるのかと、鑑定評価がまず前提ですけれども、そのあと無償譲与の20年をどう評価するのかということについても私は法的に研究する余地があるということも申し上げました。そういうものを経て適正価格が決まっていくと思います。私の検討研究だけでは不十分ということもあり得ると思ひまして、全国市長会には顧問弁護士が3

名おりますから、その3名の顧問弁護士の意見も聞こうと思っています。20年間、その前の10年を付け加えますと30年間ですが、30年間、譲与、すなわち贈与の状態がずっと続いてたと、しかし一旦そこで切れて元に戻った。それを市が買い取らせてくださいという場合の適正価格とはいったいどうなるんだろうということについて、やはり十分研究する必要があると思います。ですから、価格についてはまだ決まっていないという認識です。それが一つです。それからもう一つ議会の賛成が得られないから、もう一回先の合意については変更をお願いしますと。これは私が対外的には言えないものだとは認識しています。その場合は潔く議会で否決されるというふうに対応するのが市長としての正しい市政のあり方だと考えています。それで否決されたらその後どうなるのと、確かに私は直接ここで申し上げたと思いますが、下瀬議員がそうおっしゃいますから。二元代表制です。チェックアンドバランスということで、お互いに相手方に対してあるべき姿で運営してほしいという、そういう立場に立って期待をし、車の両輪として動いております。したがって、市長にとっても任せておけないという状態であれば当然市長不信任の決議をされるでしょうし、議会が市長にとってそれはあってはならないはずだという議決をされれば、市長の側には議会を解散する権限があると認識しております。そのことについて口にすると記憶しております。

下瀬俊夫委員 見解がかなり違うので、見解の違いをここで取り立ててやってみようがないんですが、私が言っているのは無償でという議会の全会一致について、それは常識ではないという言われ方をされたんですよ。いわゆる契約変更の場合、買取りが常識なんだと。そこら辺について、じゃあ以前に市がずっと対応されていた無償でという対応は常識ではなかったのかという話なんですよ。それが一点です。それから二点目は補正予算を否決したとしても、これは議会解散できません。きちんと調べていただきたいと思います。市長不信任が出ない限り、それは市長不信任ではありません。市長がどう受け取らえようが補正予算の否決程度では議会が解散できないということです。

白井市長 最初の点については私たちの側で十分良く検討しないまま、言ってみれば甘えがあったと考えております。と言いますのが、従前使用貸借だったグランド部分について引き続き使用貸借でお願いしますという分については、それはあり得ることだと。しかし、一旦権利が宇部市に戻った後、その部分についてまで無償でお願いしますというのはやはりちょっと虫がいいのではないかと反省しています。後の点について、補正

予算の内容いかんです。補正予算がまさに市長がまちづくりの非常に大切な柱の一つだと、年度途中そうした問題が発生することもあります。その点について議会に投げ掛けて議会がそれは拒否だということになれば、まさにまちづくりについてどちらの方向を選択するべきかという市民にとっても非常に大切なそうした局面に立たされます。ですから、どちらかがやはり責任を取るべきだと考えます。

下瀬俊夫委員 一点はもういいです。いずれにしても議会の対応については議会としてはあくまで協力するという姿勢で今のような決定をしたということです。それから議会解散の件ですが、基本的にできません。これは調べられたらいいと思いますが、いかにそれが市政をどうかするような重大な争点があるにしても、補正予算の否決程度では絶対に解散できません。

伊藤實委員長 それではほかに、もうよろしいですか。それでは討論採決に入ります。

矢田松夫委員 修正動議を出します。

伊藤實委員長 それでは今矢田委員から本議案に対する修正案が提出されましたので配布をお願いします。

(資料配布)

伊藤實委員長 それでは提出者から説明を求めます。

矢田松夫委員 議案第90号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算第3回について、第2表債務負担行為補正の表で山口東京理科大学薬学部校舎建設事業の項を削ることについてであります。冒頭審査経過の問題点については委員長からいろいろと述べられておられますけれども、修正理由と重複することもありますけれども、改めて修正理由について述べてみたいと思っております。その一つには建設費など財源について無償貸借が前提から売却購入へとなること。二つ目には大学院が入る大きな校舎になることへの建設費の増大。三つ目にはスーパーゼネコンならば4か月工期短縮でき、経費も軽減できると言うが、主体工事は市内企業になることへの経費と工期の不整合さ、地方債等特定財源などの返済試算。五つ目は今後の交付金と一般会計からの繰入予定の関連性、現在地

と厚狭駅南部地区の建設場所について、チーム市役所としての調査不足など、市総合計画に係るまちづくりについて説明不足などにより、今後予想されます校舎建設にまつわる工事費が不鮮明であるということ。市民への負担増への不安感が除去されていない現状を思えば、建設事業費を削る修正をする以外にはないということです。最後にこれまでの審査過程、いろいろ各委員が述べておられますけれど、執行部との大きなかい離と言うか不信感が議会側にあると思っております。市広報掲載直前となって薬学部開設が1年遅れになることや、あるいは一方的に建設場所は現地に新設すること、その土地の購入や貸借については売却購入を前提に交渉を進めてきたこと、審査資料については先ほども述べられましたように、議会が納得できる資料が得られなかったこと、議会側が求めなければ出されなかったことなどと、日ごろは議会と車の両輪、信頼関係が醸成されつつあると言いながら、思いつくまま、気の向くままの無計画さが議会との信頼関係が希薄になっているという状況を作り出していること、結果として市民から見れば執行部との危険な関係しか映らない状況を作り出しているように思えてなりませんということを述べまして、修正についての理由とさせていただきます。

伊藤實委員長 それでは提出者の説明が終わりました。それでは本修正案について質疑、討論、採決を行います。まず質疑を行います。御質疑はありますか。

中村博行委員 この修正案に対してですから、これがゼロということでありませぬけれども、これに対する今後の影響というのは考えて出されたということでしょうか。

矢田松夫委員 確かに影響がないことはありません。しかしながら今後の5年、10年先を見ると、このことが山陽小野田市にとって将来になるということを出したわけであります。

伊藤實委員長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。次に討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは討論を終わります。これより本修正案について採決いたします。本修正案に賛成の方の挙手を求めます。4対4。可否同数であります。委員会条例第17条第1項の規定により委員長が裁決します。本修正案について委員長は否決と裁決します。次に原案について討論、採決を行います。まず、討論を行います。討論はありませんか。

笹木慶之委員 それでは原案について賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど市長から発言もありましたが、若干ダブルところがあるかと思いますが、私の考えを申し上げておきたいと思います。先日懸案でありました理大公立化の方針が市長から報告がありました。現在、国を挙げてのテーマである人口減少問題は本市も直面する大きな課題でもあります。今まさに地方創生に向けてもう一本の矢を放つときが来たと私は判断をしました。先ほどもありましたが、これまでの審議の中で執行部の手続等不十分であったこと等お詫びもありましたし、またそれに加えて、これからの市長の取組の姿勢も発言がありました。地方創生への決意とも受け止められる発言も確認をしました。いろんな思いもありましたが、これまで市長が取り組んでこられた文科省、あるいは総務省、県、そして本学との折衝、交渉、加えて先日ありました東京理大のこれまでの経緯等を含めて一定の理解に至りました。文科省の薬学部開学の考えは非常に重要なポイントです。特に時間的な猶予もあるようです。総務文教委員会からも私たちは大学を生かしたまちづくりを提案してきました。躊躇してはいけない大きなものがあると思いますし、ややもすると手が届かなくなるということにもなりかねません。今後におかれましては手落ちのないしっかりとした対応、先ほどもありましたが、新たな検討と言いますか、しっかりした執行部と議会が連携を持ってやれるという組織の中で今後の対応をしっかり考えていただく。そういったことを踏まえて、やはり政策形成、政策決定は手続と方策、それを持って目的を達成するということが大事ですから、そこを決して忘れられることがないように、加えて薬学部の開学が目的ではありません。先ほど申し上げましたが、この町がいかにかこれから発展するか、そのことをしっかり念頭において対応されることを付け加えて賛成をさせていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 理科大の公立化、薬学部の開設の問題についてはあれだけ市民が主役を標榜される白井市政の中であって私は独特の経過をたどってきたと。いわゆる先般の委員会でも市長が発言されたように、この市民代表の議会ですえ相談をすると決定が遅れるんだということからほとんど市長サイドで、ある意味独断専行の対応をされてきたと。いわゆる市民と議会を置いたまま独断専行でやってこられたという点です。薬学部が今後百数十億円という大変大きな事業になっていく、今回の土地の問題もそれから比べると小さいんだという言い方をされました。私はこれまで財政難を何とか解決していこうという立場からやってこられた市長自

身の人が変わったんだろうかと思うような対応をされてきたと思います。この問題は市民からも大変大きな不安の声が聞かれます。それはほとんど何も聞かされていない状況にあるからです。そういう点で確かに大学の公立化や大学の今後の方向性については確かにまちづくりの点から見れば、大変大きな位置を占めていると思いますが、しかし、やはり市民があつての初めて市政だと考えていますが、そういう点で私が正義だというやり方については大きな疑問があると思います。そういう点で今回の議案については反対をしたいと思います。

岡山明委員 私のほうからは賛成討論をさせていただきます。この度の議案については特に山口東京理科大学公立化に関し、薬学部設置の内容について合同審査会を開いて、慎重審査を行ってきました。結果、文字どおり苦汁の決断をし、賛成の立場で討論を行うものです。今回の合同審査では、様々な提言をしてきた議会の一人として、これまでの市長の対応は大変に残念に思っていることは事実です。しかし、12月22日の合同審査委員会において、公立法人の認可が決定したとの報告があります。これより、薬学部早期開設の期待は関係者内外で高まってきます。また、委員会の最後に市長より、議会の提言を踏まえ、今後真摯に対応する旨の謝罪がありました。これを重く受け止め、今後は宇部市との交渉や東京理科大学との協議及び進展について市民の代表である議会にしっかりと報告し、意見を求めるよう強く要求した上で賛成の立場を取らせていただきます。

松尾数則委員 私は反対の立場から討論をしたいと思います。この議案第90号東京理科大の公立化又は薬学部の設置については、いろいろ話がありましたように非常にまちづくりについては重要な案件です。それについて執行部のほうから内容等、場所についてもいろいろ提案がありました。厚狭駅南部についても東京理科大が調べられたといった内容での説明があつて、私たちの思いほど東京理科大がこのまちづくりについて、活性化について考えているのか多少疑問があります。その辺のところも踏まえて、またスケジュール表、リクルートも含め30年4月に開校できるスケジュール辺りですが、そのスケジュールのために作られたような気がしてなりません。そのためにまたいろいろ多くの問題が起きた場合に対抗できるかどうか非常に疑問に思っています。その二点について私は反対の立場を取りたいと思います。

河野朋子委員 今回の補正予算全般についてということではなくて、やはり理

科大に係る債務負担行為について問題があると思いますので、この議案に反対したいと思いますが、私なりにいろいろ検討した結果、三点ほど疑問がありましたので、それを指摘して反対します。一点は宇部との土地の交渉に代表されるように、余りにも情報が議会あるいは市民にきちんと示されないままにいろいろなことが進められているということは公立化のスタート時点から感じていました。やはり市民への説明が不足している。議会への情報の提示が遅いとかそういった意味で市長の行政手法については大きな疑問があり、それが全く現時点においても解決しておりません。二点目は薬学部の収支計画を今回提示されましたので、それを見てもと当初薬学部については市の負担は一切ないというようなことから公立化について説明を受けていましたが、今回出された収支計画を見ますとその8割は借金でその残りの2割を市の財源でということからスタートし、その市の財源も合併以来10年間市民が様々な規制を強いられ、市役所も中心となってこつこつと積み上げていった財政調整基金を3分の2も取り崩してそれに充てるといふ、それに対して20年で返済していくといふ、またその前提が学生数、それに対する交付金であるといふ本当に不確定なものを返済に充てているといふ、これが本当に市民に対して理解が得られるのかといふ大変大きな不安です。三点目はやはりここまでいろいろ問題があったのは、全て市の組織体制に問題があって、これまで何度も指摘してきましたが、それがほとんど改善が見られていないということで、今後先ほどもちょっと指摘がありましたが、このスケジュールを本当にきちんとクリアできていくのかといふ大変大きな不安がありますので、この辺りを一から見直すべきじゃないかということを含めて今回の議案に対しては反対します。

中村博行委員 簡潔に述べたいと思います。まずは執行部に今回このような混乱を招いたということに対して不備があったということは市長が先ほどお認めになりましたけれども、これはしっかり指摘をした上で様々な議論をしてきた中で、もちろんそういったことを勘案しながら議会が今提言をしています、目的である若者定住、あるいは定住促進、地域の活性化、こういった目的を果たすためにはやはり大学が必要であるということ。それに現状で、やはり財政そして特に期限的な問題、これについてはストップないしは後退させてはならないという思いで、また薬学部建設に対する期待感、機運そういったものをそいではならない。そして、山陽小野田市の信頼性、これを特に重視したいと思いますので、大局的な見地からこれについて賛成したいと思います。

伊藤實委員長 ほかにありますか。それでは、討論を終わります。これより採決します。議案90号について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 可否同数であります。委員会条例第17条第1項の規定により委員長が採決いたします。議案第90号について委員長は可決と採決いたします。

中村博行委員 先ほど討論でも申しましたが、これに対してやはり多くの反対があるということから、議会としても一定の意見と言いますか、附帯決議というのは馴染まないと思いますけれども、意見書を出したらどうかということで提案します。

伊藤實委員長 それでは今中村委員から附帯決議等の提案がありました。ここで暫時休憩をし、午後1時半から委員会を再開したいと思います。それでは休憩に入ります。

午後0時14分休憩

午後2時2分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引続き一般会計予算決算常任委員会を開催します。先ほど休憩前に中村委員から委員会決議案の提案がありました。現在その提案が示されましたので、副委員長からその内容について報告をお願いします。

小野泰副委員長 では、朗読を持って提案に代えます。山口東京理科大学薬学部設置に関する決議。本年7月の臨時会において山口東京理科大学公立化の定款を議決した後の執行部の事務遂行過程や推進手法については、大きな不安を抱かざるを得ず、県知事の設置認可についても大幅な延伸となったことも遺憾である。また、薬学部の開設時期の延期及び建設場所の決定並びに宇部市用地の購入等の重要課題についても、執行部のみで判断を下し、事後報告という議会軽視とも取れる動きも問題視せざるを得ない。一方、理科大の公立化、更には薬学部設置は、市の浮沈がかかる大きな問題であり、議会も定款を議決し、まちづくりの政策提言に

も掲げた経緯もあり、当該事業を最重要課題として捉え、将来のまちづくりの観点から、次のとおり市長に対し、申し入れるものである。1、山口東京理科大学の公立化及び薬学部設置に関する政策形成に係る重要事項については、議会との調整、協議を十分行うこと。2、山口東京理科大学の公立化を本市の最重要課題として捉え、早急に現体制を刷新し、新たなプロジェクトチームの設置など、責任の所在を明確にするための組織強化を図ること。平成27年1月25日山陽小野田市議会。

伊藤實委員長 それでは副委員長から決議案についての報告がありました。質疑等がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか（「はい」と呼ぶ者あり） それでは討論を行います。討論がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは採決を行います。山口東京理科大学薬学部設置に関する決議について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊藤實委員長 全員賛成で可決となりました。以上をもちまして委員会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

午後2時5分散会

平成27年12月24日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實